

氏 名	いし くら みつ お 石 倉 三 雄
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	論 経 博 第 278 号
学位授与の日付	平 成 14 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	地場産業と地域振興——集中型社会から分散型社会への転換——

論文調査委員 (主 査) 教 授 岡 田 知 弘 教 授 下 谷 政 弘 助教授 黒 澤 隆 文

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本が集中型社会から脱皮して分散型社会に移行する途を、日本とイタリアの地場産業を分析するなかで、模索・提起することを課題としている。

論文は、序章を除くと、Ⅰ部「量産体制の終焉—量と画一性から質と多様性へ」(第1章～第4章)とⅡ部「イタリア経済—『第3のイタリア』を中心として」(第5章～終章)の2部から構成されている。以下、各章の要旨である。

まず、序章「東京一極集中」では、日本社会の最大問題のひとつが「東京一極集中」にあるとして、その根源が明治政府発足以後の官主導型行政にあると指摘したうえで、東京一極集中の形成過程、形成要因、経済社会的弊害について論じている。

第1章「全国総合開発計画」では、第1次全国総合開発計画から最新の「21世紀の国土のグランドデザイン」にいたる全国総合開発計画の推移を検証し、いずれも中央集権体制のなかで官主導で遂行されてきたことに問題があるとする。同時に、三全総以降、地場産業が田園都市構想とともに注目されていったことが強調されている。

第2章「地域経済」では、玉野井芳郎の「地域主義」概念を検討することによって、国による「上からの」地域把握の方法ではなく、「下からの」地域把握が必要であるとし、地域経済を「外来依存型」と「内発自立型」の2類型に区分する。著者は、今後の分散型社会を形成するのは後者の地域経済類型であるとし、その担い手を「地場産業」に求める。

第3章「大量生産体制」では、ピオリ & セーブルの『第二の産業分水嶺』に依拠しながら、「大量生産体制」が現代社会の象徴であるとして、生産工程の細分化にともなう生産性の向上が、必然的にこのシステムの硬直性というコストの増大をもたらすとする。

第4章「クラフト生産体制」では、前章の大量生産体制と対比したうえで、地域の振興を優先し、雇用の確保等を考えるならば、イタリア中央部から東北部にかけてのクラフト生産体制に基づく小企業の勃興こそ、中小企業の根底的なあり方を示唆していると述べる。

第5章「イタリア中小企業政策の概要」では、1980年代半ば以降のイタリア経済の「奇跡」を牽引した中小企業に対するイタリア政府及び地方自治体における中小企業政策が詳しく検討される。著者が最も注目しているのは、「職人業基本法」(1985年制定)と「中小企業保護法」(1991年制定)である。これらの法的支援体制のもとで、「第3のイタリア」地域での小企業の隆盛が可能になったとされる。

第6章「産地産業」では、「第3のイタリア」地域を形成する小規模製造業集積地域の経済的特徴づけが行われている。著者は、industrial districtをあえて「産地産業」と訳したうえで、イタリアの産地産業が、地域を限定し、一定の産業に特化して存立し、しかも産地産業従事者は職場と生計との一体化によって特徴づけられるとする。さらに、産地産業の存立を、経済的観点だけでなく、社会的、政治的な観点も含め全体像として把握することによって、「産地産業」あるいは、マーシャルの「地域特化産業」が、著者のいう「地場産業」概念と同義であるとする。そのうえで、産地構造の分析を行い、産地における生産活動と生活の一体性、地域特有の技術的技能の伝統、折半小作制にともなう小農民の事業活動の存在を析出す

る。

第7章「産地集積状況」では、「第3のイタリア」地域内部にある産地の内部構造の分析が、著者の現地調査での知見をもとに、コモ（繊維）、ボローニャ（パッケージ機械等）を対象に示されている。著者は繊維産業の日伊比較を行った上で、イタリアでは日本に見られるような大企業の介在はなく、産地産業が産地としての自立性を有していることを強調している。

第8章「第3のイタリア(1)―エミリア・ロマーニャ州―」、第9章「第3のイタリア(2)―ボローニャの金属器具加工業―」、第10章「第3のイタリア(3)―エミリア・ロマーニャ州におけるモデナを中心として―」では、著者の現地調査と先行研究の検討から、典型的な産地産業の分析を行い、産地の自立性がどのような要因によって確保されたかを解明している。そこでは、地域の生活文化・文化遺産との結合、地域内にある一定規模の市場の構築、労働力使用の柔軟性、高度な技術水準、職人企業としての独自性と創造性、労働者と職人企業家との一体性、職人同盟・協同組合・商業会議所・地方自治体の積極的役割、高い郷土意識（カンパニズモ）などが、析出されている。

第11章「第3のイタリア生誕への社会経済構造的背景」では、C.トリジリアの調査結果を再検討しながら、ヴァルデルサとバッサーノの産地形成要因について究明している。これによって、両産地とも小農と職人企業の兼業活動から出発し、伝統的分野から先端技術を有する新産業を地域特化に徹しながら形成していったことが明らかにされる。同時に、その際、地方自治体が中心となって、小企業、行政、住民が一体となった共同体意識が当該地域の振興を促進し、「第3のイタリア」を実現するための一翼を担ったとする。

結章「地場産業と地域分散型社会」では、「第3のイタリア」分析を踏まえて、日本の地場産業と地域社会システムについての著者の見解が総括的に提示されている。著者は、イタリアの経験をそのまま日本に移植することは難しいものの、すべての労働者が就労可能な小規模生産を基底とする地域分散型社会の実現こそ必要であるとし、農業と地場産業を基盤にした小都市と農村を包摂した生活圏を構築することによって、人間と自然との共生、人間の「自己実現」が図りうると問題提起する。

論文審査の結果の要旨

本論文は、30年以上にわたって日本の中小企業、地場産業の実証分析を行ってきた著者が、ピオリ & セープル『第二の産業分水嶺』の出版以降、一躍注目されるにいたった「第3のイタリア」での産地調査を行った上で、両者を接合して、日本の地域社会を「集中型社会」から「分散型社会」に転換すべきであると主張した、力作である。

本論文が、地域経済、地場産業、イタリアの産地に関わる膨大な文献・資料の丹念な読み込み・分析に加えて、高齢をおして著者自身が実施してきた国内調査及び二度の現地調査で得た資料・知見によって編まれた労作であるということが、何よりも評価すべき点である。加えて、本論文は、以下の点で学術的な貢献をなしている。

第一に、日本の地域経済の形成について、長年にわたる中小企業・地場産業研究の蓄積の上に立って、新たな知見を提起した点である。著者は、日本の中央集中型社会を形成した主要因として官主導型行政の展開を跡づけているが、戦後の全国総合開発計画の推移を詳細に検討するなかで、第三次全国総合開発計画においてはじめて地場産業が国土計画のなかに位置づけられた事実を発見する。また、日本国内の地域経済を「外来依存型」と「内発自立型」の2基本類型に区分したうえで、日本の代表的工業都市を「企業進出関連型工業都市」と「地場産業型都市」に分け、前者における本社への所得移転と後者における地域内経済循環とを実証的に明らかにした点は高く評価できる。

第二に、「第3のイタリア」については、これまで日本の研究者において多くの研究がなされてきたが、著者は日本での地場産業調査の蓄積を活かしながら、独自の論点を提示している。すなわち、これまで多くの研究者によって指摘されてきた、柔軟な生産システム、伝統と先端の結合、創造的文化との結合、地方自治体による手厚い支援と協同組合の役割といった諸論点に加え、「第3のイタリア」のいずれの産地産業においても農業を基盤とした兼業、すなわち著者のいう「農工構造一体化」があつてはじめて職人企業が叢生したことを明確に実証したことは、日本の農村地場産業を長年にわたって踏査してきた著者ならではの学術的貢献であるといえる。

第三に、日本の集中型社会に対比されるイタリアの分散型社会の形成要因として、著者は「第3のイタリア」出現の原動

力となった中小企業政策とりわけ職人業基本法とイタリア青年企業家奨励法の役割をクローズアップさせるとともに、個別企業、商業会議所及びハンディクラフト同盟での現地調査をもとに、これらの法制度の運用実態を詳細に検討している点である。これらの実証から明らかになった諸点は、開業率の低下に悩むわが国の中小企業政策、地場産業政策に対して、多くの政策論的示唆を与えるものとなっている。

とはいえ、本論文にも課題が残されている。第一に、著者が依拠したピオリ & セーブルの大量生産体制論で想定されていた硬直的な大量生産体制そのものが、近年ではより柔軟な生産体制に大きく変容しており、その批判が必ずしも妥当しない状況も生まれている。この点で彼らの大量生産体制批判論を今日的視点から再構築する努力がなされてしかるべきであった。第二に、著者の分析枠組みである国土レベルでの集中と分散、企業形態レベルにおける大企業と中小企業、生産体制レベルにおける硬直性と柔軟性が、概念的にいかなる相互関係になっているかが必ずしも明確になっておらず、その論理的な整序が求められる。第三に、日本へのイタリア型分散社会システムの導入を図ろうとするならば、日本の中央集中型社会との構造的相異をより明確にすることが求められる。その際、行政主導型という側面だけでなく、資本の集中・集積の展開、交通・通信網の発達による空間システムの集中化という側面も併せて捉える必要があるだろう。最後に、本論文が大部にわたることもあり、叙述の重複や推敲不足が散見された点が惜しまれる。

以上のような課題はあるものの、これらは本論文の学術的成果をいささかも損なうものではない。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものとして認める。

なお、平成14年6月21日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。